

肝心なことが未解明、それなのに

『あなたは油症ではありません』

1968年10月、カネミ油症が発覚してまもなく、皮膚症状を中心とした診定基準がつけられ、認定・未認定の振り分けをしてきました。2004年以降は主としてダイオキシン類の血中濃度が認定の基準となり、濃度が低い人は認定されません。

2013年4月、長年、油症治療研究班班長をされている古江増隆氏に電話で次のように質問をしました。

★PCBやダイオキシン類は、体内のどこに蓄積されて、どのようにして排泄されていくのですか？ ★排泄されるとしたら、体内でどのような悪さをしていくのですか？

どちらも今、一生懸命に研究中で、残念ながら

未解明、まだ解明の途上です というのが、古江氏のお答えでした。

PCBやダイオキシン類が、体内のどこでどのように蓄積し、悪影響を及ぼすのかなどは未解明、研究の途上ですと言われる一方で、『血中濃度が低い人はカネミ油症ではありません。それが科学的な判断です』とのこと。当時、カネミ油を食べて発症し、保健所に届け出ている人についても、『血中濃度が低いのですから、カネミ汚染油を食べたり、飲んだりしていないこととなります』とも断言されました。

未認定被害者、次世代の救済を！

「カネミ油症は病気のデパート」とも言われるほど全身的な症状です。個人差も大きく、これから、どのように被害が続くのかもわかっていません。被害から50年近くが過ぎて、ダイオキシン類が排泄され、たとえ血中濃度が低くても、どのような悪影響が残されているかは分らないのです。宿輪敏子さんが訴えておられるように、一人一人の症状を診て聞き取り、根本的な調査、診断の見直しをしてほしいと思います。それが治療法の解明にもつながるのではないのでしょうか。

当初、認定された人でもダイオキシン類の血中濃度が低い人もいますし、血中濃度を主とした現在の認定基準の見直しも必要とされています。保健所等に届出のあった人だけでも1万4320人。2014年3月末現在での認定者数は、2256人。このうち、およそ600人位の方が死亡され、厚生労働省の担当者が把握している範囲内では、34歳以下の認定者はいないということです。



苦しんでいる未認定被害者に対して、責任がありますよね。

『私に責任があるでしょうか？いえ、私の責任ではないと思います』とのことお言葉でした。

カネミ油症救済法の見直しに向けて

- ◆調査協力費として、国が年19万円、カネミ倉庫が5万円、合わせて、年24万円を認定被害者に支払う。
- ◆認定者がいる同一家族内での未認定者の認定枠を広げる。
- ◆認定被害者のカネミ油症に関連する医療費はカネミ倉庫が払う。

以上のようなカネミ油症救済法が2012年8月に成立しました。

被害者にとっては涙がでるほど不十分な内容でしたが、成立から三年後、2015年の夏に法律の見直しがされることになっています。そのためにも今多くの方々にカネミ油症の現実を知っていただくが必要になっています。

ダイオキシン問題の調査研究をしていたグループが、15年ほど前に、カネミ油症がダイオキシン類による被害であることを知って驚愕し、十数回も五島列島などの被害者を訪ねたり、支援活動をされています。カネミ油症被害者支援センターです。2013年1月には、カネミ油症関東連絡会が発足。web 上では「カネミ油症事件は終わっていない」が世界に向けて発信、英訳もされています。他にも「カネミ油症」で検索していただくと、長崎新聞などの特集記事や九州朝日放送などの動画など、たくさんの情報をご覧になれます。

イラスト

周りの方に広めて下さ〜い♪ 今も続いているカネミ油症被害の苦しみなどについて知るため4人で本の読みあわせを始めました。その中の一人が知ったばかりの事実を友人に話したところ活動にカンパをして下さり、このリーフレットを作ることができました。カンパをして下さった H・Sさん、ご協力下さった皆さま、ありがとうございました。多くの方に ご覧いただけたらと、送料実費で何部でも無料でお送りさせていただくことになりましたので、周りの方にも広めていただけますよう、どうぞ お願いいたします。もし、新たなカンパをお寄せいただきましたなら、次のリーフレットも作っていきたく思っておりますので、ご意見やご感想等いただけますなら幸いです。 2014年9月 制作者一同

【連絡先】 〒189-0021 東京都東村山市諏訪町2-4-4 宇宙はてない社
電話 042-391-9791 ブログ「はてなのゆりさん」 清水ゆり子